

育休代替任期付職員の募集

総務省近畿総合通信局では、業務遂行のために必要な事務を行うこととして、育休代替任期付職員を募集することとしています。

募集内容は次のとおりです。

公募期間	令和8年7月6日（月）から令和8年7月17日（金）まで （※申込者が多数となった場合は、期間を短縮する場合があります。）
職務内容	・ 情報通信行政に関する事務処理 ・ パソコンによるデータ入力 ・ 来客の窓口対応及び電話対応
募集人員	1人
募集対象	以下の条件を満たしている方 ① 学歴：高等学校卒業以上の方 ② パソコンを使用して、文書作成業務、表計算業務、データベース管理業務又はこれらに類する業務のうち、いずれか1つ以上の業務に、通算して1年以上従事した経歴を有する方。特に、使用するアプリケーションとして、EXCEL、WORD等の使用経験を有していること。 なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。 ① 日本国籍を有しない方 ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方 ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
採用形態	育休代替任期付職員採用
身分	国家公務員法に定める常勤職員（守秘義務、兼業等禁止、政治的活動の禁止）
雇用期間	令和8年9月1日（火）から令和9年1月31日（日）まで。 ただし、土、日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分勤務 （休憩時間は正午から午後1時までの1時間） 必要に応じて超過勤務を命ずる場合があります。
勤務地	大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館4階 近畿総合通信局 （大阪メトロ谷町線・京阪天満橋駅から徒歩5分）
賃金	月給制 195,800円から316,800円まで、国家公務員の給与規定（一般職員の職員の給与に関する法律）に基づき支給します。 （地域手当のほか、必要に応じて扶養手当、通勤手当等を支給します。）
賃金支払日	原則として毎月16日に支給します。
加入保険等	総務省共済組合に加入していただきます。
選考方法	書類審査、作文試験、技能試験及び面接により、採用する方を決定します。
応募方法	応募される方は、必ず問い合わせ先へご連絡の上、以下①の要領で応募して下さい。 ① 履歴書（写真貼付）、職務経歴書及び切手（110円）を貼付した宛先明記の返信用封筒を同封の上、担当者へ郵送してください（令和8年7月21日（火）までに必着のこと）。 ② 書類選考合格者には、作文試験、技能試験及び面接実施日時を、令和8年7月22日（水）午後5時までに、提出書類に記載された電話番号に連絡します。 ③ 書類選考不合格者には、関係書類を郵送にて返却します。 （問い合わせ先） 〒540-8795 大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館4階 総務省近畿総合通信局 総務部総務課職員係 TEL：06-6942-8507 ・ 対応時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで
その他	選考後、採用が内定した方には、最終学歴の卒業証明書、過去に在職した会社の在職証明書及び住民票（写）を提出していただきます。